

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

両給付金ともに給付の対象と見込まれる人に、それぞれ6月27日(金)に申請書類を送付します。受給を希望する場合は、忘れずに申請してください。
 なお、ご自身が給付対象者と見込まれる人で、7月10日(木)を過ぎても申請書類が届かない場合は、担当窓口までお問い合わせください。
 ※受け取ることができるのはどちらか一つの給付金です。



厚生労働省
給付金セクター
カクーンジャ

臨時福祉給付金(給付要件)

■給付対象者

平成26年度市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、次の場合は除きます
 ・課税されている人の扶養親族、控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、青色事業専従者、白色事業専従者
 ・生活保護の受給者など

・次の《加算対象者》は1人につき5千円を加算

《加算対象者》

- ① 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者など
- ※ 26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の受給者が対象です。
- ② 児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者
- ※ 26年1月分の手当などを受給している人が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金(給付要件)

■給付対象者

次のどちらの要件も満たす人

- ① 26年1月分の児童手当・特例給付(※)を受給している
- ② 25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(下表の限度額未満かどうか)
 ※特例給付とは、所得が高額な人について、児童1人あたり月額5千円を給付するもの。

《児童手当の所得制限限度額》

扶養親族などの人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

■対象児童

26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
 ※ 26年1月1日(基準日)に生まれた児童も対象。
 ※ 基準日時点で中学生の児童は、実際の申請・給付時に中学校を卒業している場合も対象。

次の場合は除きます。

- ・ 臨時福祉給付金の対象となる児童
- ・ 生活保護の受給者となっている児童など

■給付額

対象児童1人につき1万円

よくある問い合わせ

Q 自分に市民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか。

A 例えば、ご自身の給与明細書の「住民税」の項目に課税額がある場合、「市民税・県民税税額決定・納税通知書」または「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」が届いている場合

は市民税が課税されています。
Q 基準日(1月1日)の翌日以降に市外に引っ越した場合の給付金の受け取りはどうなりますか。

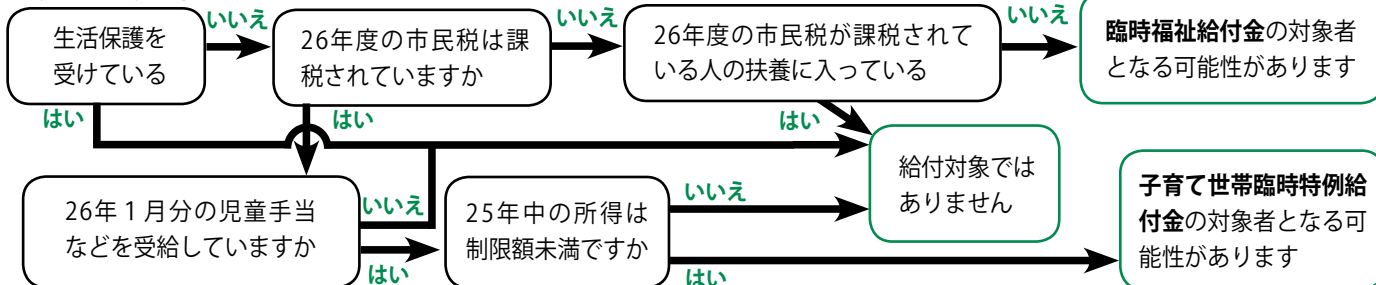
A 今回の2つの給付金は基準日時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法や申請期間は、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 基準日以降に生まれた人や亡くなった人は給付金の対象になりますか。

A 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金ともに基準日に生まれた人(児童)は対象になります。基準日の翌日以降に生まれた人(児童)は対象になりません。また基準日から支給決定の間に亡くなった人(児童)も対象になりません。

給付対象者診断チャート

基準日は26年1月1日です。



給付までの流れ

■申請期間：7月1日(火)～10月1日(水)

■申請方法

①申請書を入手

両方の給付金ともに給付の対象と見込まれる人に、それぞれ申請書類を郵送します(申請書類が届いた人が、必ず給付の対象になるとは限りませんので、あらかじめご了承ください)

②申請書を記入

申請書に必要事項を漏れなく記入してください

③申請書を提出

申請書を記入後、必要書類をそろえ、申請期間内に市へ郵送してください(返信用封筒を同封します)

④給付金を受給

給付要件に該当する人に、申請書に記載した指定口座に入金します(金融機関口座をお持ちでない人に限り現金給付)

申請に必要な書類

■臨時福祉給付金

①申請書

②本人の公的身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートなどのコピー)

※ご家族の人が代理で申請を行う場合は、代理の人の身分証明書も必要です。

③預金通帳のコピー(金融機関・支店名、預金種類、口座名義人(カナ)、口座番号が分かる部分)

④子育て世帯臨時特例給付金

・申請書

※受け取り方法に児童手当の振込口座と異なる口座を指定する場合は次の書類が必要です。

①本人の公的身分証明書のコピー

②預金通帳のコピー(金融機関・支店名、預金種類、口座名義人(カナ)、口座番号が分かる部分)

③臨時福祉給付金

給付時期

▽口座振込：申請から1カ月程度で振り込みを行う予定です

▽現金給付(金融機関口座を持つていない人)：9月以降を予定しています

■子育て世帯臨時特例給付金

口座への振り込みは10月中旬(児童手当振込後)を予定しています

ています

※両給付金ともに書類審査後、振込予定日を別途通知します。

担当窓口

北上市臨時福祉給付金等給付事務推進班

■開設期間：申請期間に同じ
■場所：ツインモールプラザ西館1階(さくら野百貨店北上店となり)

■受付時間：月～金曜日 午前10時～午後6時(7月の火曜日のみ午後7時まで)

■電話 0120-010101
064(フリーダイヤル)

生活再建住宅支援事業

東日本大震災で被災した住宅の補修、改修および宅地復旧工事に対して補助金を交付します。

▷申し込み…都市計画課へ

※平成23年3月11日以降に工事を行った場合に補助の対象となります。申請書、パンフレットは市のホームページ、本庁舎総合案内、和賀庁舎民生係でご覧いただけます。

1 利子補給補助金

区分	対象	割合
新築 (借入限度額 1,460万円)	半壊以上の、リ災証明書を交付された人で民間金融機関などから借り入れて新築する人	当初5年間の利子 (金利2%まで)
補修 (借入限度額 640万円)	住宅金融支援機構、民間金融機関などから借り入れて増改築、改修する人	当初5年間の利子 (金利1%まで)
既往住宅債務	被災住宅の住宅ローンを有する人で、新築、補修のために借り入れをした人	5年間の利子を 一括補助

2 被災住宅補修等工事費補助金

区分	対象	割合
補修	半壊、一部損壊し、応急修理制度を活用していない住宅で被災した部分を補修する場合	2分の1(10万円以上の工事。限度額は30万円)
耐震改修	昭和56年以前の耐震基準を満たさない住宅を現在の基準に適合させる場合	2分の1 (限度額は60万円)
バリアフリー改修	床段差の解消や手すりの設置などを行う場合	2分の1 (限度額は60万円)
県産材使用改修	県産材を積極的に使用する住宅改修を行う場合	2分の1 (限度額は20万円)

3 被災宅地復旧工事費補助金

区分	対象	割合
被災宅地復旧	のり面の保護、地盤の補強などを行う場合	2分の1(20万円以上の工事。限度額は200万円)

4 災害復興住宅新築工事費補助金

対象…半壊以上の、リ災証明書を交付され、住宅をやむを得ず解体して新築する人で以下の要件を満たすもの

区分	対象	①床面積 ②使用量	補助額
①バリアフリー対応工事	評価方法基準の高齢者等配慮対策等級3を満たす住宅	75㎡未満	40万円
		75㎡以上 120㎡未満	60万円
		120㎡以上	90万円
②県産材使用工事	県産材を使用した住宅	10㎡以上	20万円
		20㎡以上	30万円
		30㎡以上	40万円

問い合わせ 都市計画課 ☎72-8277